

別紙

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>第 1 条 (条文省略)</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 光学機械器具、事務用機械器具、音響・電気・通信ならびに電子機械器具、精密機械器具、医療機器、視聴覚機械器具、一般機械器具装置、写真感光材料、諸紙類、化学薬品、事務用品、スポーツ用品、保健用器具、家具室内装飾品ならびにこれらの関連商品の販売、賃貸、修理および輸入 2. 映像・音声その他の情報の記録再生媒体の企画、製作、販売および輸入 3. 前各号の製品に関連する部品、材料等の販売および輸入 4. 著作権、工業所有権等の無体財産権、ノウハウ、システム技術その他ソフトウェアの企画、開発、取得、保全、貸与および販売 5. 電気通信事業および情報処理サービス業、情報提供サービス業等の情報サービス業 6. 複写業および印刷業 7. 電気通信工事、電気工事、機械器具設置工事および内装仕上工事の請負 8. 映像・通信・情報関連分野における画像情報処理技術、システム技術、ネットワーク技術、コンピュータ技術等に関する教育事業 9. インターネット、ファクシミリ、電話等を利用した通信販売 10. 貨物利用運送事業 11. 不動産の賃貸、管理、設計、監理および工事の受託 12. 損害保険代理業および生命保険募集業 13. 労働者派遣業 14. 古物売買業 <li style="text-align: center;">(新 設) <u>15.</u> 前各号の業務に関するコンサルティング <u>16.</u> 前各号に関連する一切の業務 	<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>第 1 条 (現行どおり)</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 光学機械器具、事務用機械器具、音響・電気・通信ならびに電子機械器具、精密機械器具、医療機器、視聴覚機械器具、一般機械器具装置、写真感光材料、諸紙類、化学薬品、事務用品、スポーツ用品、保健用器具、家具室内装飾品、<u>再生可能エネルギー</u>を利用した電力ならびにこれらの関連商品の<u>製造</u>、販売、賃貸、修理および輸入 2. 映像・音声その他の情報の記録再生媒体の企画、製作、販売および輸入 3. 前各号の製品に関連する部品、材料等の販売および輸入 4. 著作権、工業所有権等の無体財産権、ノウハウ、システム技術その他ソフトウェアの企画、開発、取得、保全、貸与および販売 5. 電気通信事業および情報処理サービス業、情報提供サービス業等の情報サービス業 6. 複写業および印刷業 7. 電気通信工事、電気工事、機械器具設置工事および内装仕上工事の請負 8. 映像・通信・情報関連分野における画像情報処理技術、システム技術、ネットワーク技術、コンピュータ技術等に関する教育事業 9. インターネット、ファクシミリ、電話等を利用した通信販売 10. 貨物利用運送事業 11. 不動産の賃貸、管理、設計、監理および工事の受託 12. 損害保険代理業および生命保険募集業 13. 労働者派遣業 14. 古物売買業 <u>15.</u> <u>倉庫業</u> <u>16.</u> 前各号の業務に関するコンサルティング <u>17.</u> 前各号に関連する一切の業務